

令和3年第4回定例会  
斑鳩町議会会議録

令和3年9月27日  
午前9時30分 開議  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(12名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	5番	伴 吉晴
6番	大森 恒太朗	7番	嶋田 善行
8番	井上 卓也	9番	横田 敏文
10番	坂口 徹	11番	濱 真理子
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

---

1, 欠席議員(1名)

4番 小城 世督

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 佐谷 容子 係 長 吉川 也子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
政策財政課長	福居 哲也	住民生活部長	加藤 惠三
住民生活部次長	北 典子	福祉課長	中原 潤
国保医療課長	安藤 晴康	都市建設部長	上田 俊雄
上下水道課長	猪川 恭弘	会計管理者	黒崎 益範
教育次長	栗本 公生		

---

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について  
日程 2. 厚生常任委員長報告について

- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 決算審査特別委員長報告について
- 日 程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財  
源の充実を求める意見書について
- 追加日程 2. 発議第 4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建  
設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書に  
ついて

---

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

なお、小城議員から、欠席の通告を受けております。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

13番、奥村委員長。

○建設水道常任委員長（奥村容子君） それでは、開会中の9月14日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

まず、付託議案について。議案第33号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についてと、各課報告事項の（仮称）斑鳩町事業者支援金の給付について、一括議題として審査いたしました。国より新型コロナウイルス感染症対応の事業者支援分等として、2,139万4千円の交付金を受け入れるとのこと。これに対応する事業として、事業活動に影響を受けている町内の中小企業、個人事業主を対象に1事業者あたり3万円の支援金を給付することとし、800事業所への支援を見込んでいるとのこと。

委員より、町内の事業所数、支店の取り扱い、町税の納付猶予となっている事業所への対応、申請事務が事業所の負担にならないように等、質疑、意見がありました。

議案第33号については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査である都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、1点目に、いかるがパークウェイについて、五百井・興留区間の用地取得の状況を資料に基づき報告されました。約9割が取得済みであり、交渉中の事業用地も年内に契約予定であり、残りの県有地と町有地は令和4年度に取得予定で、来年度にこの区間の用地取得が完了する見込みです。町より国に具体的な事業スケジュールを早期に示すよう申し入れ、国から今後の予算確保の状況や、河川協議、交差点協議などの不確定要素があり、現時点では明確な事業スケジュールを示すことはできないが、本事業の早期完成に向けた姿勢は変わっていないと回答されたとのこと。

2点目に、JR法隆寺駅周辺整備について、奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する基本協定の締結に向けた、まちづくり基本構想の概要（案）について資料に基づき説明

されました。JR法隆寺駅周辺は地域住民をターゲットとし、駅南側での都市機能の集積化をはかる案となっていました。委員会提出の資料により奈良県との協議が整えば、すみやかに基本協定を締結し、まちづくり基本構想の策定をすすめるとのことです。

委員より、パークウェイの発掘調査について、県道との接続による交通渋滞の見込みについて、駅周辺の道路拡幅について、まちづくり基本構想案でのイベント等の開催について、駅南側への商業施設の誘致について、駅南側の地元説明の必要性について等、質疑、意見があり、それぞれ答弁されています。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について、公営住宅改修事業で繰越明許を行うなど、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

次に、大和川遊水地整備事業について、今年度、大和川河川事務所が実施する事業について資料に基づき報告されました。目安地区は今年10月から来年2月にかけて測量作業が実施され、三代川地区は用地取得に必要な用地測量等が進められるとのことです。三代川遊水地の各施設の予備設計業務は既に実施されており、12月に完成する予定とのことです。

次に、3点目として、斑鳩町マルシェ宿泊施設等事業者誘致事業について、9月6日に、呉竹荘とオンライン協議を行った結果について報告されました。呉竹荘より、社長の意向として撤退は考えていないが、現時点で具体的な開業時期を明確に示すことはできないとのことです。また、令和3年度の土地賃貸料については、町から確認したところ、呉竹荘より今期の決算状況等を基に11月末までに、文書回答したいとのことです。委員より、町の交渉姿勢について、土地の賃借料は契約で決まっていることなので回答する話ではない、前年度のように駐車場収入から人件費を差し引いた額を支払うということはないように等、質疑・意見があり、それぞれ答弁されています。

次に、口頭報告として、建設農林課より、8月に町道の道路陥没により自動車のタイヤ破損事故が発生したこと、都市創生課より、聖徳太子1400年御遠忌事業について報告がありました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、タイヤ破損事故が発生した町道の舗装のやり直しについて、役場北側で事業者による舗装復旧が遅れている対応について、創業支援事業にかかる追加募集等の対応について質疑

があり、それぞれ答弁されております。以上で、その他についても終わりました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いをいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました

○議長（伴吉晴君） 次に、日程２．厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

２番、齋藤委員長。

○厚生常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の９月１５日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

本委員会に付託されました５議案についてはすべて原案通り可決すべきものと決しましたことをまずご報告します。

それでは、議案第２６号 斑鳩町家庭的保育事業等の整備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この議案につきましては、法改正により、諸記録の作成、保存等における電磁的記録に係る規定が新設されたことに伴う所要の改正を行うと説明を受けました。委員より、斑鳩町の家庭的保育事業者についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、議案第２７号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。この議案については、法改正により、諸記録の作成、保存等における電磁的記録に係る規定の新設されたことに伴う所要の改正を行うと説明を受けました。委員より、議案第２７号の但し書きについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第２９号 令和３年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、補正内容は、歳入は歳入欠かん補填収入で１９５万円の増額補正、歳出は令和２年度特定健診等県負担金などの精算に伴う超過交付分の返還が生じたことから２８２万円の増額補正、前年度繰上充用金が執行額確定に伴い８７万円の減額補正したと説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、令和３年度 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、令和２年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金と、国及び県の負担金並びに支払基金からの交付金の精算に関するものなどで、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ８，

553万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ27億1,693万5千円とすると説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第31号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、令和2年度会計からの繰越し、広域連合への納付金等に関するものであり、歳入歳出それぞれ572万円を増額し、歳入歳出それぞれ4億9,072万円とするものと説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、継続審査である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ごみ処理広域化に関する合同勉強会について、勉強会に参加されておりました大和郡山市が、9月7日、大和郡山市議会産業厚生委員会で勉強会を退会するという報告されたとのことです。退会の理由としては、新施設建設予定地の地元自治会より、新施設建設には反対であり、勉強会を退会するよう大和郡山市に対し退会の要望書の提出があり、大和郡山市として退会を決断されたとのことです。当町には議会報告後に、大和郡山市の担当者より電話で報告があったとのことです。また、当町に奈良市の担当者からも大和郡山市の勉強会退会の報告と、近日中に協議の場を持ちたいと電話があったとのことです。なお、協議日程については、現時点では未定とのことです。委員より、1市1町で広域化は成り立つのか、大和郡山市が抜けて奈良市と斑鳩町で共同ですというのは物理的にも無理があるのではないかなどの質疑があり、理事者から一定の答弁がなされています。

継続審査については、報告を受け、審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について、住民生活部が所管する内容についての説明がなされました。国庫補助金や県負担金が歳入の主なものです。歳出では、認可外保育施設等を支援する費用、認知症対応型共同生活介護事業者による非常用自家発電設備を整備する費用等、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

次に、2点目として、新型コロナウイルスワクチン接種について報告がありました。令和3年6月7日月曜日から7月7日水曜日までの12日間は奈良県から医療チームの派遣を受け、また、7月1日木曜日からは毎週木曜日に町医師会の協力も得て、目標の7月末までに希望する高齢者の2回目接種を終えたと報告がありました。現在は、12歳以上の方を対象に医療機関での個別接種と毎週木曜日、土曜日、日曜日の集団接種をすすめていること、12歳未満の方については12歳の誕生日を迎えた日の翌月に接種券を発送していると報告を受けました。また、妊婦については優先的に接種予約がとれ

るよう妊娠届出時に予定日が令和3年8月以降の方に個人通知をするとともに、個人通知以降は妊娠届出の際に説明をしていると報告がありました。

集団接種は10月中に終了する見通しであり、1回目接種の終了予定日を10月10日、日曜日としている。集団接種を希望される方は9月末までに申し込みをお願いするよう、9月15日の広報お知らせ版にチラシの挟み込みを行うこと、集団接種終了後は個別接種の実施医療機関で接種すると報告されました。また、新型コロナウイルスワクチンの4回接種の事案が発生し報道発表したこと、今後は予診票確認において接種回数に記載確認と本人への聞き取りを徹底していくと報告されました。

委員から4回接種された状況などについて質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしたところ、委員より、最低賃金が28円上がったので、シルバー人材センターに対して、町から委託している事業について配慮してほしいと要望がありました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

10番、坂口委員長。

○総務常任委員長（坂口徹君） それでは、本会議より付託を受けました議案等の審査を行うため、9月16日、全委員出席のもと委員会を開会しましたので、その概要と結果について、報告いたします。

はじめに、付託議案であります。議案第24号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであるとの説明がありました。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について。令和3年度の地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、このうち令和4年1月1日以後に施行される内容に関し、所要の改正を行うものであるとの説明がありました。委員より、対象者について、法改正された背景について質疑があり、

それぞれ答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について、財政調整基金積立金の増額、小規模保育所整備費の支援等に必要な予算で、歳入歳出それぞれ5億552万8千円を追加するとの説明がありました。町民プールの管理について質疑があり、答弁されております。本案についてお諮りしたところ、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について。委員より採択して意見書を提出したらよいのではないかとの意見があり、本陳情についてお諮りしたところ、満場一致で採択すべきものと決し、委員会発議で意見書を提出することとなりました。

次に、継続審査について、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、秋季特別展の関連行事について、いかるがパークウェイ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査について、史跡藤ノ木古墳秋季石室特別公開の中止等について報告がありました。継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、第50回いかるがの里・法隆寺マラソンの開催について。日本陸連が示しているロードレース再開のガイドラインに基づき、令和4年2月11日に開催するとのことです。ハーフマラソンのみで行う、三塔健康走ろう会は中止するなど、規模を縮小して開催を予定されています。また、パークウェイ等の交通量増加等により安全安心な大会運営が難しい状況から、今回の第50回をひとつの区切りとし、今後、新たなコース設定によるマラソン大会を企画したいとの報告がありました。委員より、中止の時の参加費について、オリジナルTシャツの活用方法について、ボランティアの協力要請等について質疑があり、それぞれ答弁されております。

以上、各課報告事項については終わりました。

最後に、その他について、委員より、防災頭巾について、西小学校の用務員室の活用について、オンライン授業について質疑があり、それぞれ答弁されております。

以上が総務常任委員会における審査の概要と結果であります。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。委員長報告を終わります。

ご静聴ありがとうございました。



○議長（伴吉晴君） 次に、日程４．決算審査特別委員長報告についてを議題とし、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

１２番、木澤委員長。

○決算審査特別委員長（木澤正男君） それでは、去る９月９日、１０日、１３日の３日間にわたり審査を行いました、決算審査特別委員会の審査の概要について報告させていただきます。当委員会は、本定例会初日の本会議より付託を受けました、議案第３２号令和２年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び認定第３号令和２年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、から、認定第９号令和２年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定についてまでの７議案、あわせて８議案を審査いたしました。

結果から申し上げますと、本会議から付託を受けました８議案は、当委員会としてすべて満場一致で認定すべきものと決しております。

それでは、各会計ごとの主な質疑の内容について、若干ご報告申し上げます。

まず、一般会計の審査では、ふるさと納税の実績について、防犯灯の管理について、消防機材の盗難防止対策について、文化振興財団への支援について、呉竹荘への対応について、避難行動要支援者名簿の運用と個別避難計画について、子宮頸がんワクチン予防接種の実施について、広域化ごみ処理計画勉強会への参加と現在の状況について、小・中学校のオンライン事業に伴うインターネット環境が整っていない家庭への対応について、通学路の安全対策について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、国民健康保険事業特別会計の審査では、短期被保険者証の交付状況について、県国保会計の決算状況について、統一保険料率の今後の見通しについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、介護保険事業特別会計の審査では、認定審査件数の減少について、介護予防活動支援事業補助団体数実績の減少について、この間、毎年決算の黒字が続いており、介護保険事業計画の立て方に疑問があることについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、後期高齢者医療特別会計の審査では、収納率の向上について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、水道事業会計の審査では、給水収益の減少について、石綿セメント管の改良について、有収率の下落について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、下水道事業会計の審査では、普及率と接続率の状況について、今後の整備スケジュールについて、国庫補助金の動向について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、王寺周辺広域市町村圏協議会会計の審査では特段の質疑等はありませんでした。以上が、委員会に付託されました各会計ごとの審議の概要です。

委員の皆様には、長時間にわたり終始熱心にご審査を賜り、感謝申し上げます。

理事者のみなさまには、決算委員会で各委員から出された貴重な意見や提案については、真摯にご検討いただき、今後の行政運営に反映していただきますことをお願い申し上げます。

以上で、簡単ではございますが、決算審査特別委員会の審査結果と審査の概要についての報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、後刻、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第24号 斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第25号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第26号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第27号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第28号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第29号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第30号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第31号 令和3年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第32号 令和2年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号については、満場一致で可決されました。

次に、認定第3号 令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番(濱眞理子君) それでは、認定第3号 令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べさせていただきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染が一気に広がるものの、その感染予防策も手探りの状況の中でありました。世界的な感染拡大への国の対応策は大きく遅れ、住民の不安の増大は急加速を続けています。感染と予防策は生活を直撃し、命、医療、雇用、経済、教育などに計り知れない打撃を与えました。国から特別交付金が自治体へもたらされ、町を挙げての有効活用に取り組みされました。町長をはじめとして職員総がかりの対応が現在まで続いております。大きな混乱もなく執行されたことは評価できるものと思っております。しかし、決算について反対意見を述べたいもののひとつが、コロナ関連で執行されたマルシェ・宿泊施設の用地にかかる借地賃貸料1815万6千円を請求し

ない権利の放棄です。何らかの支援が必要であると考えますが、経営危機の業者が多数おられるのに特定の業者だけへの支援には、町民の理解は得られません。本年度の支援については十分に検討し、地元各業種への十分な支援策の充実を求めます。

また、マイナンバー制度と膨大な経費を必要とするコンビニ交付について、重ねて反対を申しあげます。

以上、簡単ではございますが本認定議案の反対意見といたします。議員皆様のご賛同をよろしくお願い申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。

7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 認定第3号 令和2年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見を申しあげます。

まず、町の財政健全化は着実に進んできており、平成30年度、令和元年度、そして令和2年度は黒字決算であります。また、町債残高は5年間を比べて約10億円減少し、経常収支比率も改善しており、町の財政は健全な状態となっています。

令和2年度決算においては、小・中学校の児童生徒1人につき1台のタブレット型パソコンの導入、中学校の和式トイレの洋式化、斑鳩中学校の照明設備LED化などの学校教育環境の整備・充実をはじめ、第5次斑鳩町総合計画や都市計画マスタープランの策定など、多岐にわたり、さまざまな事業に積極的に取り組まれておられます。

さらには、新型コロナウイルス感染症への対応として、各公共施設における感染拡大防止対策、特に町独自の支援策にスピード感をもって取り組まれておられます。

しかしながら、住宅リフォーム等支援金の約8千万円にのぼる補正予算の説明不足、また反対者が述べられました斑鳩町マルシェ宿泊施設の賃料の全額免除等、ほとんどの議員が疑義を持つような町の議会への説明不足等の問題もありますが、それをもって決算認定を否とすることは、結果的に町のその他の新型コロナウイルス対策をも否定するものであると考え、本認定には賛成するものであります。

議員皆さまのご賛同をお願い申しあげます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（伴吉晴君） 起立多数であります。

よって、認定第3号については、賛成多数で認定されました。

次に、認定第4号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第5号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第6号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第7号 令和2年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第8号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第8号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第9号 令和2年度王寺周辺広域市町村圏協議会会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、認定第9号については、満場一致で認定されました

ここでお諮りします。

皆さまのお手元に配布しております追加日程1. 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、追加日程2. 発議第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書について、を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第3号、追加日程2. 発議第4号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、坂口委員長。

○10番(坂口徹君) それでは、発議第3号について説明させていただきます。

初めに議案書を朗読させていただきます。

発議第3号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し  
地方税財源の充実を求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和3年9月27日提出

総務常任委員会

委員長 坂口 徹

それでは、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書

平素は、市町村の財政健全化にご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、引き続き厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

#### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和3年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等によ



り対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月27日

奈良県斑鳩町議会

以上をもちまして、発議第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての提案説明とさせていただきます。

議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付します。

なお、ただいまの発議第3号の可決により、陳情第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、採択されたものとみなします。

次に、追加日程2. 発議第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

9番、横田議員。

○9番（横田敏文君） それでは、発議第4号について説明させていただきます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

発議第4号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の

埋め立て等に使用しないよう求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和3年9月27日提出

議 会 議 員

齋藤 文夫

横田 敏文

それでは、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に  
使用しないよう求める意見書

1945年4月1日、沖縄本島に上陸した米軍との激しい地上戦の末、日本軍は5月末には首里城司令部壕から本島南部に撤退しました。そのために、南部に避難していた住民と日本軍が混在状態となり、沖縄戦戦没者の半数以上と言われる夥しい犠牲者が発生しました。沖縄戦では沖縄県出身者約12万2千人、日本本土兵等約6万6千人、米兵約1万2千人、朝鮮半島出身者等併せて20万人余の尊い生命が失われました。

戦後、沖縄県民は戦争犠牲者の遺骨を収集して糸満市米須の「魂魄の塔」をはじめ慰霊の塔を次々に建立して戦没者の霊を吊ってきました。奈良県民は、この「魂魄の塔」の直ぐ側に「奈良県出身戦没者の慰霊をするため」に「大和の塔」を1967年11月に建立しました。この南部一帯には本県出身者戦没者をはじめ多くの戦争犠牲者の人々が眠っています。

政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦跡国定公園を含む糸満市や八重瀬町の山野の土砂を採掘して基地建設埋め立てに使用する計画を発表しました。

戦没者の遺骨を新基地の埋め立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、「物言わぬ」戦没者を2度殺すような人道に反する行為であり、遺族の方々や国民の悲嘆は計り知れません。

政府は、2016年3月に超党派の議員立法で「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を制定しました。

政府には国の責務として遺骨を早期に収集して吊うことが求められています。

よって、国においては、下記の事項をすみやかに実現されることを、強く要請します。

#### 記

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月27日

以上をもちまして、発議第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないよう求める意見書についてにつきまして、提案説明とさせていただきます。

議員皆様のご賛同をいただき、原案どおり議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付します。

次に、議案第33号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決されました。

次に、日程5. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

次に、日程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 令和 3 年第 4 回町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会では、斑鳩町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてなど 23 議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、前町長 小城利重氏が亡くなられたとの報に接したところであります。小城利重氏は、昭和 60 年から、8 期 32 年にわたり、斑鳩町長として、本町の発展にご尽力されました。これまでのご功績に心より敬意を表しますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

次に、8 月から 9 月の初めにかけて、これまでにない勢いで感染が拡大した新型コロナウイルス感染症であります。現在、全国的に新規感染者数は減少しております。

斑鳩町においても、町民皆様のご協力のお陰もあり、直近 1 週間の新規感染者数は 6 人と、1 日あたりの平均が 1 人を切るところまで減少しております。しかしながら、感染力が強い変異株による感染の拡大や、気温・湿度の低下に伴い、今後、感染拡大の第

6波の到来が懸念されております。このため、換気、消毒、マスクの着用などの基本的な感染症対策を緩めることなく徹底していただくようお願いしていくとともに、住民皆様の生活を守るため、必要な支援を必要な時期に提供できるよう、全力で取り組んでまいります。

また、台風などによる出水期を迎えているなか、その対応にあたりましては、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も含め、住民皆様の安全・安心のために万全の体制で挑んでまいります。

終わりに、彼岸も過ぎ、朝夕は秋めいてまいりましたが、日中はまだまだ暑い日もあります。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。本定例会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） これをもって、令和3年第4回斑鳩町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時29分 閉会）